

64 第1回卒業式学長告辞

ただいま卒業証書授与を受けました78名は本学の第1期生として、めでたく卒業することになったのであります。ここに諸君の御卒業を心からお祝い申し上げ、輝く未来への飛躍を期待するものであります。

顧みますに、諸君は昭和48年11月に本学に入学いたしました。当時大学には校舎もなく、たまたま古い木造建ての小学校がありましたので、これを仮校舎として授業を開始し、厳寒のさ中には講義室ではストーブを焚きながらも諸君は外套をはおり、凍えた手でノートとペンを走らせたことが思い出されます。しかも、所定の教科を短期間で完了するために、早朝から夕べ遅くまで講義は続けられました。しかし教官も諸君も共にこの悪条件によく耐え抜いて、所期の目的を達することが出来たのであります。翌年、新校舎に移りましたが、大学の建設は学年進行の途上にありまして、爾來諸君はいつも不備不便の中で勉学しつつ進学してまいりました。このようにして諸君は労苦を重ねておりますうちに、いつのまにか第1期生としての自覚から、フロンティア精神に燃え遅しい学徒となり、今日ここに卒業の日を迎えることが出来たのであります。

諸君は大学において、医学の専門知識を修め、技術を体得いたしてまいりましたが、進学するにつれて医学がいかに広汎多岐にわたり、深遠な学問であるかを知り、卒業せんとする今、大学時代に学び得たものはほんの基礎的知識に過ぎないことを悟り、卒業後のこれからの研修と勉学こそいかに重要であるかを改めて認識したことと思います。現代の医学は目覚ましい発展をし、医術もまた著しい発展を続けております。諸君が将来すぐれた医人となるためには、これから貴重な経験を積み重ねつつ、生涯たゆまぬ研修と勉学を続け、医学の進歩に取り残されないようにしなければなりません。更にまた、医学の進歩に寄与しなければならないと思います。

・申すまでもなく、医学は人間の生命現象を対象とする学問であります。究極にはそれを医療として実践することによって、社会の人々の健康・福祉に寄与・貢献することが目的であり、使命でもあります。いわば医療は公益奉仕の崇高な生業でありまして、決して産業とか、企業ではありません。諸君が本学に入学したことは医療を生涯の天職として選んだのでありますから、医療を通じて社会の健康・福祉に奉仕することは、諸君の当然の義務でなければなりません。諸君は本学に入学した当時、医聖ヒポクラテスの宣誓について学んだはずであります。今こそ、ヒポクラテスの宣誓を思い起こしこれを諸君自らの宣誓として、明日からの研修・研究に励み、将来医の倫理に徹した、高潔な医人として医療に、医学研究に携っていただきたいのであります。

今世紀もあと余すところ20年余となりました。諸君こそ21世紀の医学の進歩の方向付けをし、指導者とならなければなりません。これは偏に諸君のこれからの研鑽・精進にかかっていると思います。いま社会は、諸君を新設の旭川医科大学の第1期卒業生として注目しております。ことに旭川医科大学は、我国の医療水準を高め、地域医療過疎を解消するために、地域社会の切なる要請によって設置されたものでありますから、本学の果たすべき役割の一つは、地域医療に貢献することであろうかと思えます。また社会は、諸君が本学を卒業すれば、やがて将来、辺地医療水準の向上に、直接に寄与するであろうと期待しております。このことは諸君、心に留めて置いていただきたいのであります。

どうか諸君、諸君は新設の旭川医科大学の第1期生であるという誇りと自信を持って、今後一層真摯な研修と学究に専念し、将来すぐれた医人となられることを希望して告辞といたします。御卒業おめでとうございました。

65 財団法人国立旭川医科大学設置協力会収支決算調

(単位 円)

区分	年度別 科目	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
		収	1.補助金	103,000,000	235,675,000	354,018,000	476,340,000
	2.寄付金	39,330,000	159,454,770	21,157,000	11,200,000	0	0
	3.借入金	350,000,000	115,000,000	75,000,000	0	0	0
	4.雑収入	200,577	1,363,733	1,395,513	1,278,597	423,529	958,130
	5.使用料	0	2,103,430	6,177,840	28,490,787	39,011,757	39,191,236
入	6.前年度繰越金	0	11,438,331	8,579,975	2,163,765	1,129,035	1,287,726
	計	492,530,577	525,035,264	466,328,328	519,473,149	141,504,321	128,089,092
支	1.事務費	2,044,793	4,783,089	4,446,486	5,920,732	3,074,270	3,348,984
	2.事業費	474,461,975	409,312,064	342,663,915	266,832,784	43,763,629	65,316,008
	(1) (設計) 管理費	6,960,000	6,083,587	6,477,468	6,916,451	2,352,243	3,115,804
	(2) 工事請負費	10,224,458	190,215,000	285,030,000	213,000,000	0	0
	(3) 備品購入費	216,410,000	0	0	0	0	0
	(4) 資金募集費	1,811,517	1,694,384	599,947	246,347	0	0
	(5) 助成費	239,056,000	8,818,497	39,820,626	39,820,626	40,820,626	58,617,204
	(6) 土地購入費	0	162,990,191	0	0	0	0
	(7) 使用料及び賃借料	0	10,345,000	9,419,734	5,356,000	0	0
	(8) 図書購入費	0	25,062,770	0	0	0	0
	(9) 開院記念事業費	0	2,638,255	0	0	0	0
	(10) 公課費	0	1,464,380	1,316,140	803,360	15,760	0
	(11) 役務費	0	0	0	690,000	575,000	575,000
	(12) 積立金	0	0	0	0	0	3,008,000
出	3.負債償還費	4,585,478	102,360,136	117,054,162	245,590,598	93,378,696	59,316,821
	4.子備費	0	0	0	0	0	0
	計	481,092,246	516,455,289	464,164,563	518,344,114	140,216,595	127,981,813
収入支出差引残額 (翌年度へ繰越)		11,438,331	8,579,975	2,163,765	1,129,035	1,287,726	107,279

66 財団法人国立旭川医科大学設置協力が行なった整備事業寄付金募金実績明細表

旭川医科大学開学に対処するため整備を要する事業の資金に道内外各界各層の協力を求めることとして次の方法をもって寄付金募集を実施した。

- 1 法人税法第37条第3項および所得税法第78条第2項第1号に規定する寄付金として(免税関係) 札幌国税局長の承認(昭和47年10月30日付 札局直法2-161, 札局直所1-147指令)
- 2 承認期間 自昭和47年10月30日至昭和52年3月31日

3 寄付金実績

(単位 円)

協力者数	応募対象区分	募金要請額	収 入 額				計
			昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	
32市	市	70,000,000	10,900,000	43,102,000	9,050,000	0	63,052,000
180町村	町 村	50,000,000	955,000	39,978,900	4,066,000	0	44,999,900
6団体	農 業 団 体	15,000,000	0	5,000,000	0	0	5,000,000
1団体	林 業 団 体	1,000,000	600,000	400,000	0	0	1,000,000
1団体	水 産 団 体	5,000,000	0	1,795,000	250,000	0	2,045,000
15社	建 設 業 関 係	18,000,000	0	0	0	9,000,000	9,000,000
169社団体	商工・金融・運輸関係	141,000,000	26,875,000	69,178,870	7,791,000	2,200,000	106,044,870
404	計	300,000,000	39,330,000	159,454,770	21,157,000	11,200,000	231,141,770

募 金 御 協 賛 者 (順序不同)

(株)東急百貨店 (株)ムトウ 丸果札幌青果(株) 国際地所開発(株) 北海鋼機(株) 北海道木材協会 (株)北海道拓殖銀行 (株)内田洋行札幌支店 サクラ精機(株) (株)マツイ商会 サンポット(株)札幌支店 アトム(株) 日立造船(株) 沖電気工業(株)北海道支店 フクダ電子(株) 三栄測器(株) (株)横河電機製作所東京支社 松下電器産業(株)北海道特機営業所 北海道電力(株) 瑞穂医科工業(株) 日立レントゲン(株)札幌営業所 雪印乳業(株) 石狩開発(株) 東京芝浦電気(株) (株)日立製作所 日製産業(株)札幌営業所 釜屋電機(株) (株)北海道相互銀行 (株)紀伊国屋書店 北海道水産会 東急不動産(株) 北海道木材協会 定山溪鉄道(株) 北見バス(株) 函館バス(株) (株)東急ホテルチェーン, 東急建設(株) (株)日本無線医理学研究所 丸善(株)札幌支店 日本興業銀行札幌支店 (株)島津製作所 (株)北洋相互銀行 (株)北海道日建設計 美和電気工業(株)札幌出張所 (株)七十七銀行札幌支店 (株)岩手銀行札幌支店 (株)埼玉銀行札幌支店 (株)谷内兄弟工業所 大谷石油店(株) 安田信託銀行(株)札幌支店 植平印刷(株) 旭ヒューム管工業(株) (株)マツダオート旭川 山室繊維(株) 旭川瓦斯(株) (株)神戸銀行札幌支店 東栄(株) 大阪医薬品協会 東芝メディカル(株)札幌支店 (株)第一勧業銀行札幌支店 三菱電機(株)札幌営業所 (株)北海道銀行 (株)東京銀行札幌支店 生命保険協会 (株)山形銀行札幌支店 (株)太陽銀行札幌支店 日本長期信用銀行札幌支店 高野観光開発(株) 東光産業(株) (株)沢井商店 北海道百貨店協会 北海道医師会 (株)北海道漁業公社 サッポロビール(株)札幌支店 北海道中央バス(株) (株)蜂屋時計店 北海道曹達(株) 日本交通公社(株)北海道営業本部 旭ボード工業(株) (株)アムコ 旭油脂(株) 三菱商事(株)札幌支店 (株)高尾コンクリート工業所 旭硝子(株)札幌支店 持田製薬(株) ダイキン工業(株)札幌営業所 (株)ヤクルト北海道支店 天人峡温泉(株) 三井物産(株)札幌支店 (株)東京医薬品工業協会 東陶機器(株)札幌支社 (株)カナリヤ 丸紅(株)札幌支店 (株)長崎屋旭川支店 旭川電気軌道(株) 道北バス(株) 三菱重工業(株) 旭川ヤクルト(株) (株)ニュー北海ホテル (株)ポーラ化粧品本舗旭川支店 北海道朝日麦油(株) 北海道酒類販売(株) 三菱銀行(株)札幌支店 (株)北海道信用金庫協会 富士通(株) (株)第四銀行札幌支店 伊藤

忠商事(株) (株)光映堂 三菱油化(株) (株)住友信託銀行札幌支店 (株)三井銀行札幌支店 (株)中央信託銀行札幌支店 (株)三菱信託銀行札幌支店 (株)富士銀行札幌支店 (株)大和銀行札幌支店 (株)東海銀行札幌支店 (株)青森銀行札幌支店 日本電気(株) 北海道歯科医師会 北海道信用農業協同組合連合会 ホクレン農業協同組合連合会 北海道農業共済組合連合会 北海道厚生農業協同組合連合会 北海道農業協同組合中央会 (株)協和銀行札幌支店 (株)北陸銀行札幌支店 (株)東洋信託銀行札幌支店 (株)住友銀行札幌支店 (株)秋田銀行札幌支店 (株)三和銀行札幌支店 新日本製鉄(株) 北海道建設業協会 (株)田中組 (株)大林組札幌支店 (株)広野組 大成建設(株)札幌支店 松井建設(株)北海道支店 松井建設(株)北海道支店 清水建設(株)北海道支店 岩田建設(株)北海道支店 丸彦渡辺建設(株) 伊藤組土建(株) 竹中工務店北海道支店 北海道紙パルプ協議会

67 所得税法による寄附金控除について

国立旭川医科大学の整備のために財団法人国立旭川医科大学設置協力会の募集する寄付金について法人税法第37条第3項第1号および所得税法第78条第2項第1号に該当するものと認められ所得税法による寄付金控除がなされた。

昭和47年10月30日付承認

札局直法2-161

札局直所1-147

札幌国税局長 中 島 進

寄付金募集の期間

昭和47年10月4日から昭和52年3月31日まで

記

御照会の寄付金は、法人税法第37条第3項第1号および所得税法第78条第2項第1号に規定する地方公共団体に対する寄付金に該当するものと認められますから、寄付を行なうものが法人である場合には、確定申告書等にその損金算入に関する明細書の記載があるときは、当該法人の各事業年度の所得の計算上損金の額に算入されることになり、また、寄付を行なうものが個人である場合には、確定申告書に寄付金控除額の控除に関する記載があり、かつ、寄付金を受領したもののその寄付金を受領した旨およびその額を証する書類の添付があるときには、所得税法第78条第1項の定めるところにより寄付金控除がされることとなります。

なお、法人の代表者が個人として拠出すべきであると認められる寄付金を法人の寄付金として処理された場合には、その金額は法人の支出した寄付金ではなく、その代表者等に対する給与と認められ、法人については法人税法第37条第3項に規定する寄付金として取り扱われませんが、その代表者等については所得税法第78条第2項第1号に規定する寄付金として取り扱われますから申し添えます。

国立旭川医科大学関連教育病院の整備のために財団法人旭川医科大学設置協力会の募集する寄付金の募金期間の再延長について

(昭和51年3月31日付 51財医協第146号による照会に対する回答)

標題のことについて、申請のとおり募金期間を昭和52年3月31日まで延長して差支えありません。

68 不動産取得税減免措置状況

本協力会が取得した次の家屋に対する不動産取得税は道税条例第44条の12、条例施行規則第49条の7の規定にもとづき減免された。

不動産取得税対象物件

旭川市緑が丘2条3丁目3番地所在

3番の1家屋	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1棟延1,595.13㎡
3番の2家屋	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1棟延1,779.20㎡
以上の価格 189,900,000円		
昭和48年11月21日取得		
3番の3家屋	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1棟延2,409.474㎡
3番の4家屋	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1棟延1,202.894㎡
以上の価格 285,030,000円		
昭和49年10月28日取得		
3番の5家屋	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1棟延2,102.719㎡
以上の価格 213,000,000円		
昭和50年10月30日取得		

不動産取得の目的

旭川医科大学教職員宿舎用

69 固定資産税・都市計画税減免措置状況

本協力会が取得した次の土地に対する固定資産税・都市計画税は旭川市税条例第77条の規定にもとづき（公益上）減免された。

課税対象物件

旭川市緑が丘2条3丁目

地番3番 宅地 15,939.00㎡

旭川市緑が丘2条4丁目

地番4番 宅地 15,318.00㎡

地番7番 宅地 1,563.50㎡

地番8番 宅地 1,620.00㎡

地番9番2 宅地 915.75㎡

地番10番2 宅地 1,984.00㎡

以上6筆 計 37,340.25㎡

取得の価格 162,990,191円

昭和48年5月18日取得

不動産取得の目的

旭川医科大学教職員宿舎建設用地

70 財団法人国立旭川医科大学設置協力会整備の図書一覧表

一般教育科目関係図書

種 別		内 国 書	外 国 書	合 計 冊 数
一 般 教 育 科 目 関 係 図 書	総 記	148	202	350
	人文科学	519	401	920
	社会科学	674	398	1,072
	自然科学	761	400	1,161
	小 計	2,102	1,401	3,503
外 国 語 関 係 図 書	英 語	466	682	1,148
	独 語	342	706	1,048
	小 計	808	1,388	2,196
保健体育関係図書		244	89	333
合 計		3,154	2878	6032
一般教育関係雑誌		13種	14種	27種

専門教育関係図書

(基礎講座)

科 目	内 国 書	外 国 書	合 計
医 学 一 般	260	888	1,148
生 理 学	156	603	759
解 剖 学 ・ 組 織 学	164	402	566
医 化 学 ・ 生 化 学	482	689	1,171
病 理 学	115	256	371
薬 理 学	158	143	301
細 菌 学 ・ 微 生 物 学	103	360	463
医 動 物 学 ・ 生 物 学	163	429	592
衛 生 学 ・ 公 衆 衛 生 学	183	235	418
法 医 学	42	26	68
小 計	1,826	4,031	5,857

(臨床講座)

診断学・治療学	251	237	488
内科学一般	148	324	472
血液	42	105	147
循環器	63	161	224
消化器	77	104	181
呼吸器	22	79	101
内分泌代謝	52	120	172
癌	34	124	158
神経脳	41	210	251
外科学	115	457	572
精神医学	173	483	656
小児医学	181	215	396
整形外科学・形成外科学	89	278	367
麻酔学	48	58	106
皮膚科学・泌尿器科学	70	274	344
眼科学	56	233	289
耳鼻咽喉科学	41	120	161
放射線医学	127	237	364
産科・婦人科学	100	170	270
歯科学	167	81	248
看護学	153	49	202
小計	2,050	4,119	6,169
合計	3,876	8,150	12,026

(専門教育関係学術雑誌)

医学専門雑誌	44種	110種	154種
--------	-----	------	------

(専門教育関係バックナンバー)

医学専門バックナンバー	20種	51種	71種
-------------	-----	-----	-----

71 財団法人国立旭川医科大学設置協力会整備
の機械器具及び標本並びに備品等一覧表

学生実習用機械器具及び標本集計表

学 科 等 区 分	点 数	種 類
進 学 課 程 機 械 器 具		
生 物 学	134	134
化 学	129	129
物 理 学	59	59
保 健 体 育 学	68	68
語 心 理 学	9	9
	56	56
小 計	455	455
標 本	111	530
合 計	566	985

専門課程学生実習用機械器具集計表

学 科 等 区 分	点 数	種 類
専 門 課 程		
解 剖 学	140	140
生 理 学	66	66
生 化 学	58	58
薬 理 学	73	73
病 理 学	85	85
微 生 物 学	151	151
寄 生 虫 学	34	84
法 医 学	21	21
衛 生 学	70	70
公 衆 衛 生 学	40	40
計	738	788

共通研究用

品名	規 格	数 量
自記分光光度計	日立2波長356	1
アミノ酸分析計	日立KLA-5	1
分析用超遠心機	日立282	1
液体シンチレーションカウンター	アロカLSC-653	1
超低温槽	大西CA280A	1
電子顕微鏡	日立HU-12A	1
電顕附属品全方位高角度傾斜装置	日立HK-6一式	
電顕附極低倍率用試料ホルダー	日立HSS-1式	
真空蒸着装置	日本電子JEE-4B	1
ウルトラマイクローム	LKB	1
合 計		8

図書館用設備備品

品名	規 格	数 量
書 架	A型単式7連7段	1
〃	A型単式5連7段	1
〃	A型複式3連7段	4
雑誌架	1795×1000×350	4
閲覧机 # 55	700×1600×1200	2
キャレルデスク # 81	700×600×800	2
閲覧椅子 # 21	430～ 480×400×400	10
カードケース	456×844×1416	1
合 計		25

事務用器具及備品

品名	銘 柄 規 格	数 量
E D デスク	トーホー (デスク) 1600×800 (サイド) 900×395	1
事務机	〃 両袖両3段2号	22
〃	〃 片袖3段5号	20
事務椅子	〃 ED-35リクライナー付	1
〃	コトブキFK-660	1
〃	〃 FK-550	25
〃	〃 FK-7	29
会議用机	ホウトクトレニア	60
会議用椅子	〃 カーレン	107
〃	〃 折タタミ ローザ	100
〃	〃 ブードア	20
学生机	ホウトク	100
学生椅子	〃	100
丸椅子	コトブキPRP-1246	150

品名	銘柄規格	数量
教卓	ホウトク	3
応接テーブル	〃 初日	3
テーブル	〃 ジンシャー	6
応接用椅子	ホウトク初日, 安楽	24
応接用長椅子	〃 初日	1
スチールロッカー	トーホー1連3号	22
〃	〃 1連2号	18
〃	〃 4連2号	26
耐火金庫	〃 T-18	1
スチール書棚	〃 6×3ガラス戸, 6×3引戸ベース	27
ファイルマスター	〃 A4-2段	7
診察ベッド	オリオンD-5 わらふとん付	1
薬品戸棚	〃 木製	1
ついで立	ホウトクロッシー	7
電子式卓上計算機	リコーリコマック1610	1
応接テーブル		6
スモーキングスタンド	すずらんM-5	5
和文タイプライター	日経ミリベットマスター 机・椅子付	1
輪転機	トーホーH-600	1
膳写版	〃 A列3号型 ヤスリ付	1
カッター	〃 紙押え付 エース1号	1
時計	セイコー壁掛 TA507L紺	10
記録用カメラ	旭光学アサヒペンタックス ESケース付	1
望遠レンズ	〃 400mm	1
フラッシュ	ストロボナーズスレーブ200	1
フィルム	旭光学黑白用UV	1
〃	〃 カラー用スカイライト	1
テープレコーダー	ソニー会議用 No.1180	1
暗幕	会議室及合同講義室	18
間仕切カーテン	合同講義室	1
カーペット	学長室	1
合計		935

72 財団法人国立旭川医科大学設置協力会事業による教職員用宿舎の建設の概要

第1次工事 昭和48年11月21日竣工

所在地 旭川市緑が丘2条3丁目3番地

構造、戸数 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建共同住宅

3DK 30戸 1棟 (延床面積1,595.13㎡)

4DK 20戸 1棟 (延床面積1,779.20㎡)

工事費 金 189,900,000円

第2次工事 昭和49年10月28日竣工

所在地 旭川市緑が丘2条3丁目3番地

構造、戸数 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建共同住宅

4DK 30戸 1棟 (延床面積2,409,474㎡)

3DK 20戸 1棟 (延床面積1,202,894㎡)

工事費 金 285,030,000円

第3次工事 昭和50年10月30日竣工

所在地 旭川市緑が丘2条3丁目3番地

構造、戸数 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建共同住宅

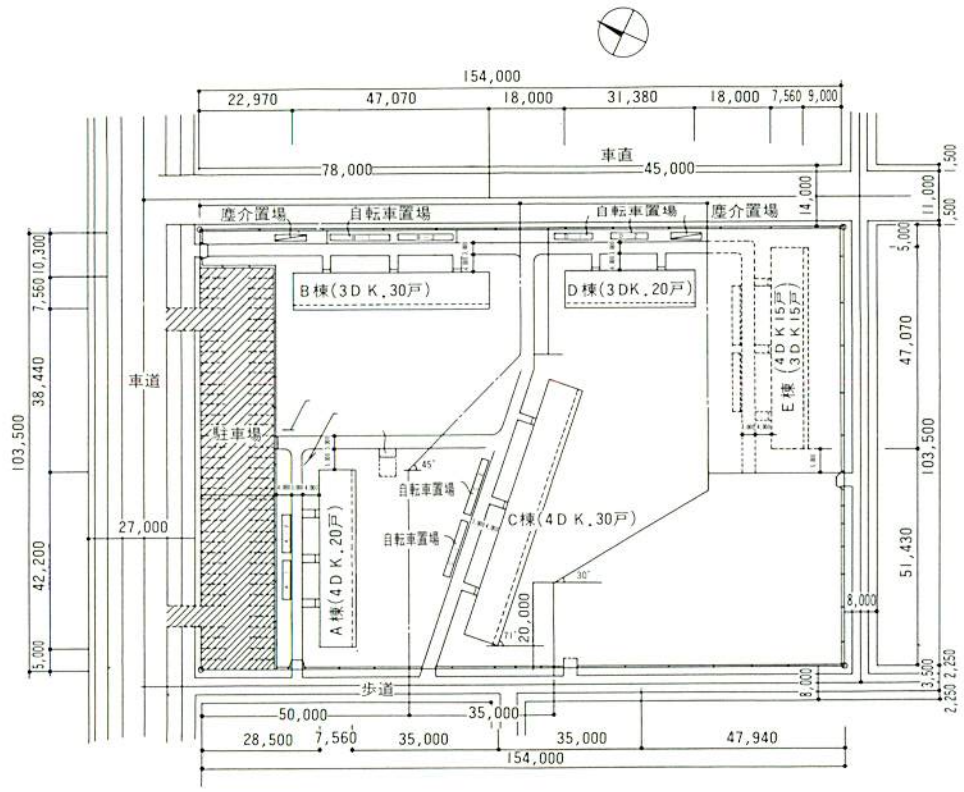
4DK 15戸・3DK 15戸 1棟 (延床面積2,102,719㎡)

工事費 金 213,000,000円

総計 5棟 130戸 4DK 65戸・3DK 65戸

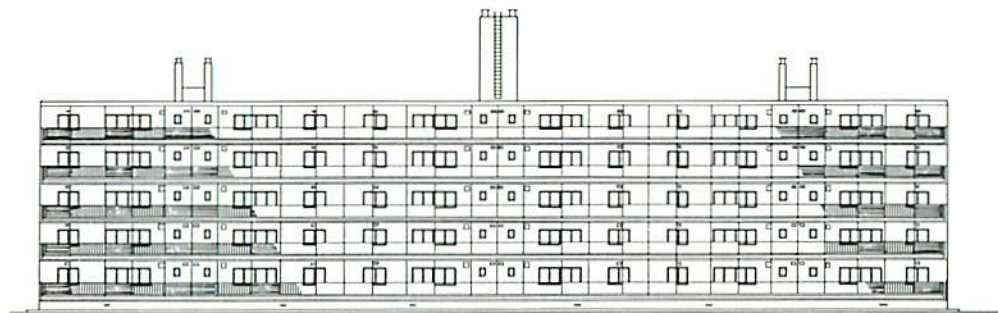
延床面積 9,089,417㎡ 工事費 金 687,930,000円

国立旭川医科大学教職員宿舍新築工事図画

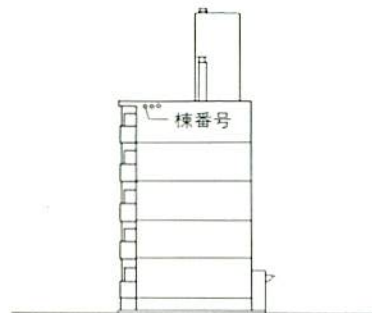


配置図

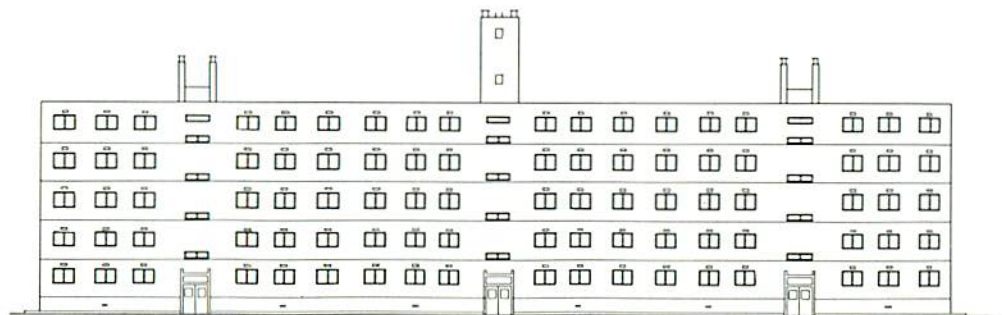




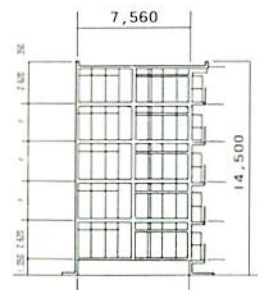
立面图 1:200



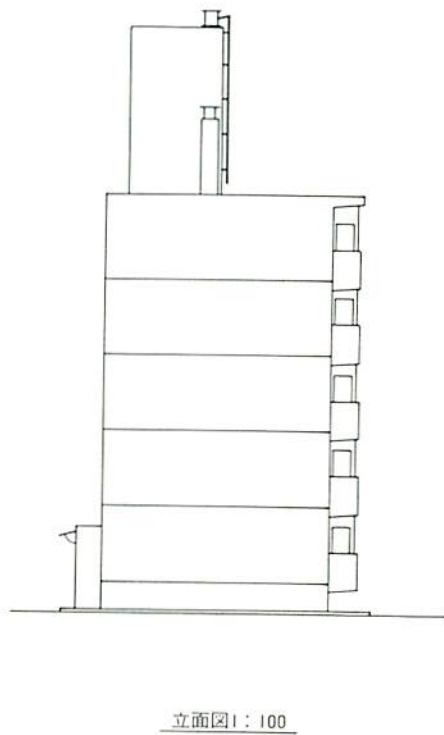
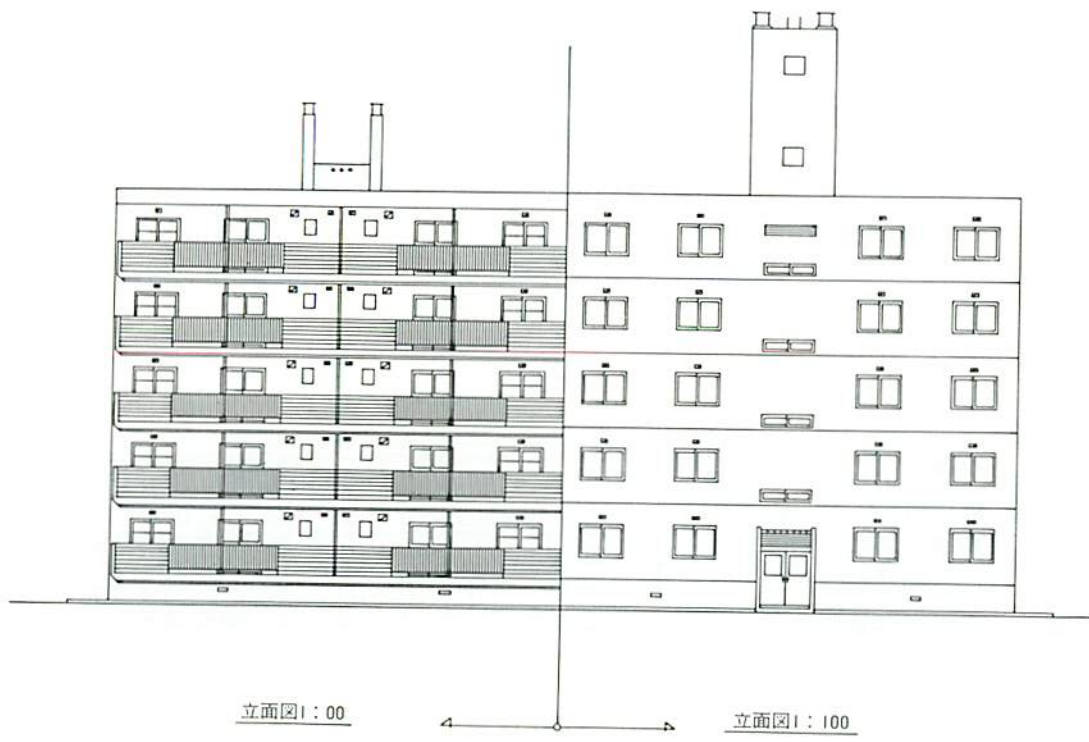
立面图 1:200

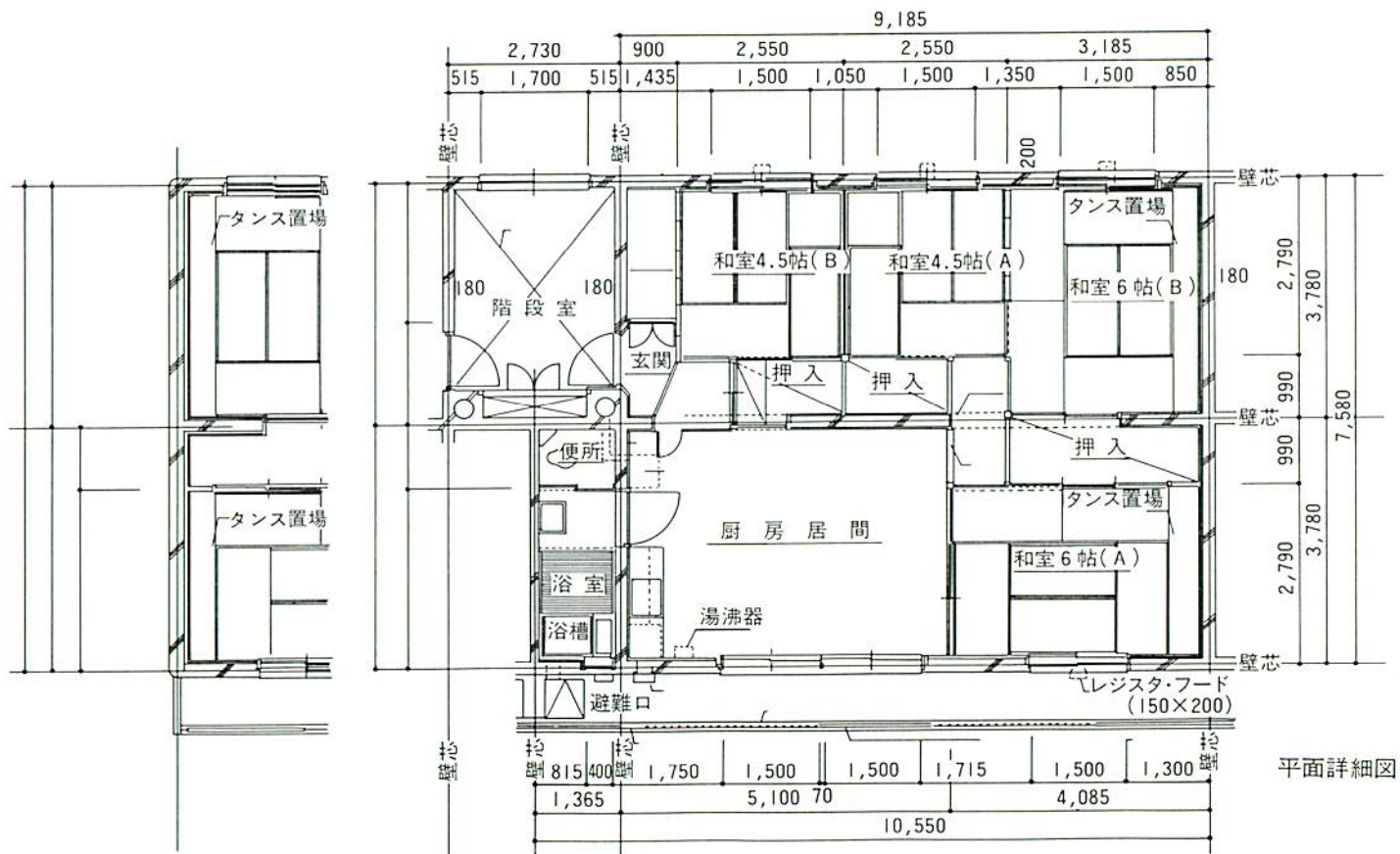


立面图 1:200

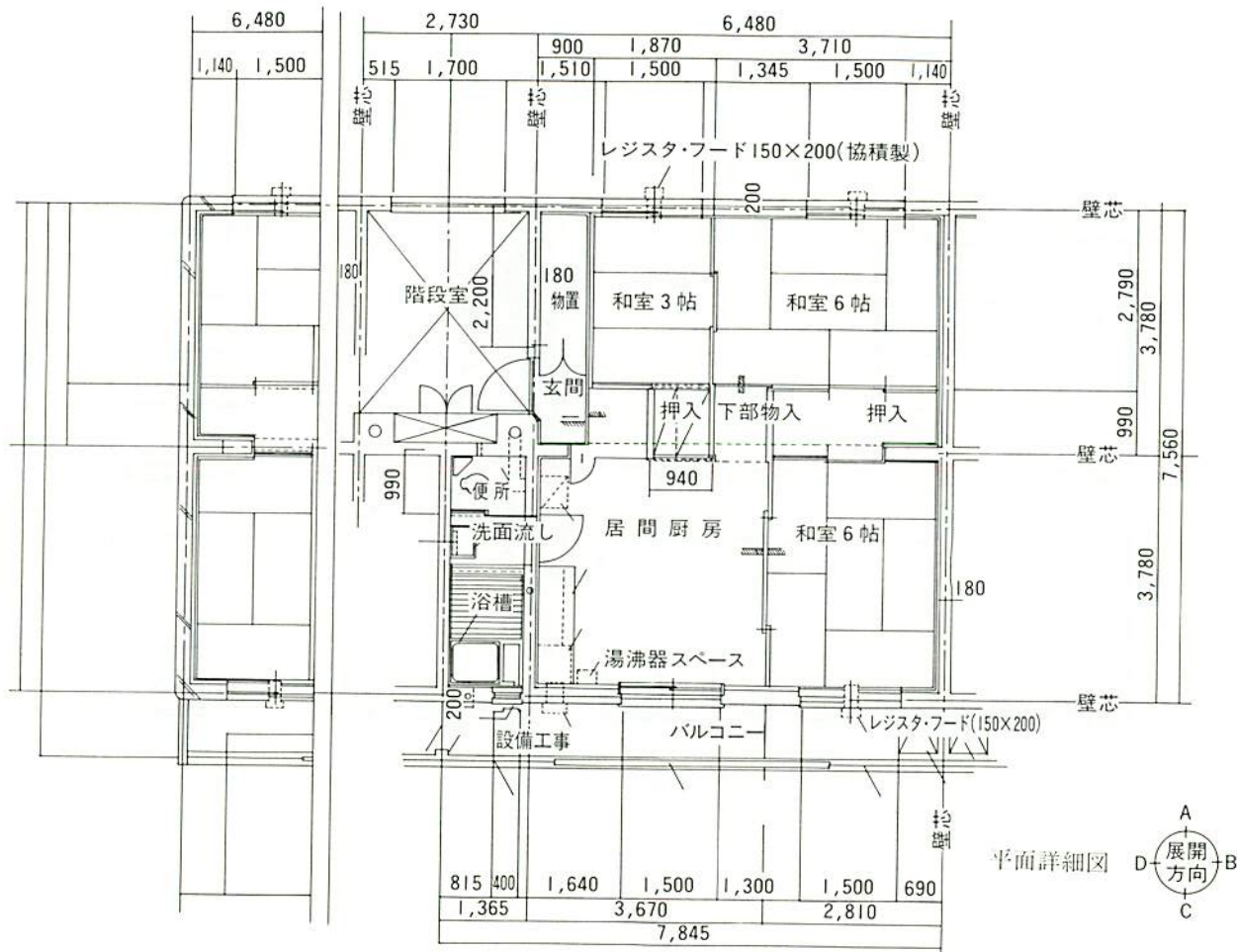


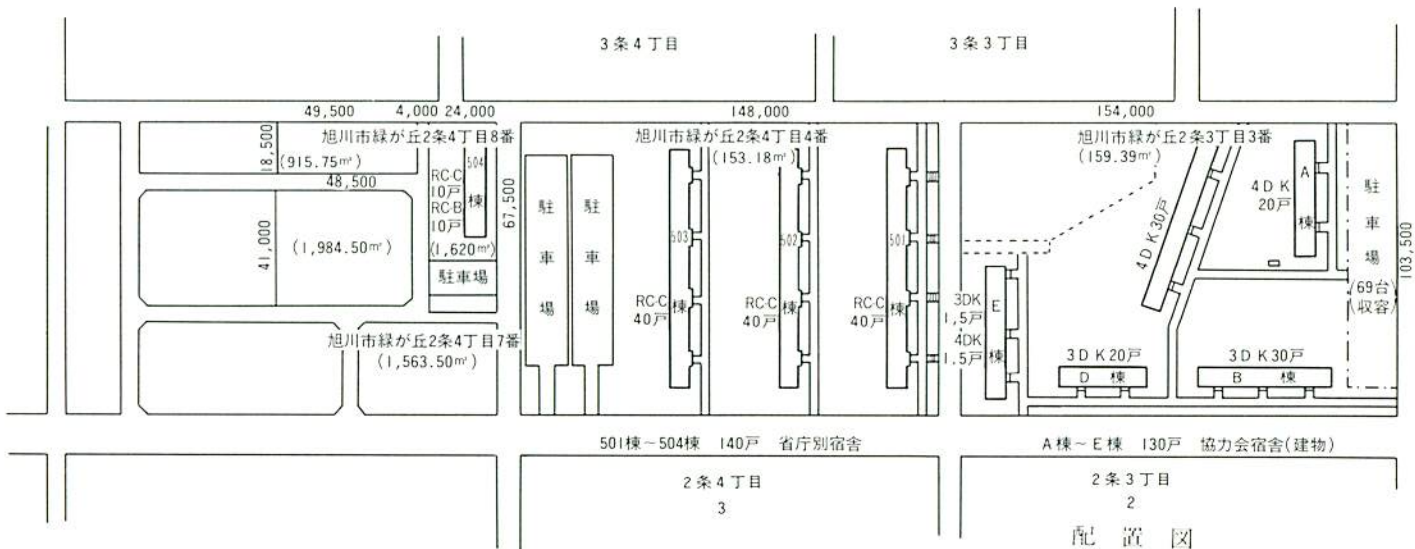
断面图 1:200

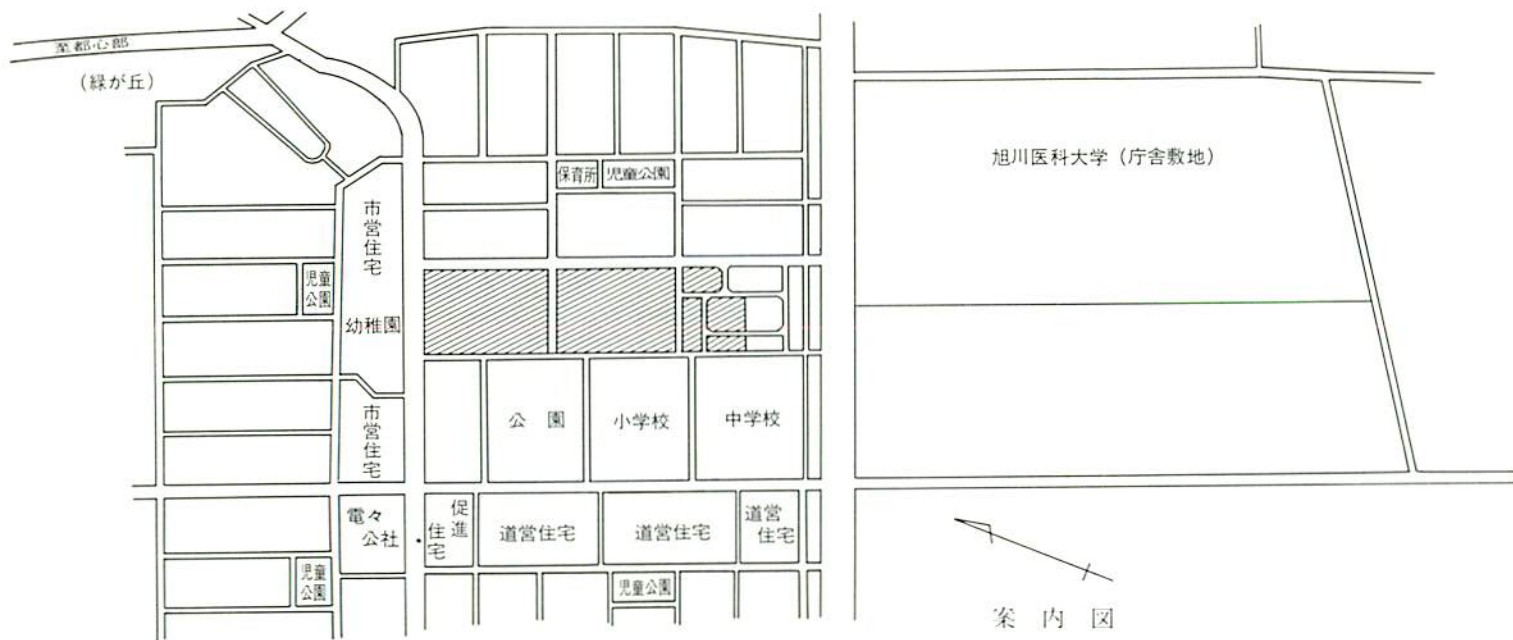




平面詳細図







73 旭川医科大学教職員住宅の手引（財団法人国立旭川医科大学設置協力会）

はじめに

旭川医科大学教職員住宅は、財団法人国立旭川医科大学設置協力会が建設し、旭川医科大学の教職員住宅として、大学と本協力会との間に住宅の使用について覚書を締結しているものであります。

この住宅を使用される皆さんは、大学よりの住宅貸与承認を受けた方々でありますので、承認の条件を遵守することは当然ですが、共同住宅は1戸建住宅と異なり共同玄関と階段室から各戸にはいるようになっており、また各戸に庭がなく共同部分が多いところから、入居される皆さんがそれぞれ正しい住まい方、使い方をしなければ快適な生活もできないし、他人に迷惑をかけたり気まづくなったりしますので、互いに住まい方に工夫をこらすとともに、住宅の手引を十分心得え快適な住居として下さい。

教職員住宅の使い方

1 家族構成に合わせた住まい方

教職員住宅は、限られた規模によって建設されたものですから、一般の個人住宅に比べて部屋数も、またその広さも小さくなっています。教職員住宅は家族数が3～5人を想定した間取りであり、だんらん、食事のための居間兼台所と寝室、そして玄関、物置、押入、便所、浴室などからなっております。人数が3～5人といっても家族の年齢、性別によってそれぞれ住い方が異ってくるはずですが、しかし、ある標準的生活を想定して規格された住宅ですから、入居される皆さんが家族に合せた生活を工夫していただくより仕方ありません。大いに家具の配置、就寝の仕方などを考えて有効な住まい方を工夫してください。

2 玄関を気持よく、安全に

玄関及びホールは、他の必要な部屋などを大きくとりたいたいという設計のねらいから出入口としての機能の他に物置との連絡のために使われているから狭いものになっています。またここは外来者との対応の場所でもあり、外からのとりでになるところです。

玄関の扉は、鋼製になっています。火災のとき階段室に焰や煙が出ないように、また出たときには他家に延焼させないために鋼製にしています。大火になる心配はほとんどないので、他家の火災のときには自分の玄関の扉は開かないで、落付いて行動を決めてください。

玄関扉にはシリンダー錠が使われています。シリンダー錠の鍵は数百種類市販されているので、大体安全な扉とされていますが、それでも家族全員で出かけるときには隣家に留守をたのんだ方が安全でしょう。

扉の故障は大抵の場合、扉をボタン、ボタンと強く閉めることによってなります。そのため

- ◎ 把手のビスがゆるんで把手が空回りする。
- ◎ プレートのビスがゆるんで錠穴がはずれる。
- ◎ シリンダー錠の中の部品に狂いがでる。
- ◎ 蝶番のネジがゆるむ。

このようなときは、ビスを締めなおすなり、蝶番の狂いをなおしてください。また蝶番には時々油をさしてください。

また、扉には覗窓、用心鎖、郵便受、牛乳受などが付いているので工夫して使用してください。

3 台所は能率よく衛生的に

台所は台所兼居間となっているので常に整理して、能率よく使っていただきたいものです。

炊事などのために流し台、コンロ台、調理台と流し上には釣棚、フードをとり付けておりますが、各主婦が工夫して使って欲しいものです。コンロ台回りの壁は煙、油のため汚れ勝ちですから時々掃除などをしてください。流し台などは組立式になっているので、ゆすったりすると止めネジがゆるむことがありますのでゆすらないよう、また、時々締めなおしたりして使用してくだ

さい。

給水や排水についての注意は別項を参照してください。

4 建具などは丁寧に

建具は使用度が激しいため故障の生じやすいものですし、故障があると大変不便なものですから、無理に使用することなく、居住者は大事に使用してください。

玄関のスチールドアには、上端に金物がついていますが、これはドアクローザーとって、一定の温度になると自動的にドアを閉めてしまう器具がついていますが、夏、冬によりドアの開閉のスピードが変わることがありますので、ドアの開閉に当っては無理をしないで使用して下さい。

また、玄関のドアには完全鎖が取り付けられています。この鎖の取り付けについては十分考慮していますが、もし鎖が長かったりする時は鎖の長さを調整してください。

ドアが枠に当たるようなときは、蝶番が狂ってきているときによく起こりますので、無理をして使うと建具をいためるものですから、蝶番の位置をずらしたり調節を行なってください。

蝶紙を破ったり、落書をしないように注意し、子供さんが破ったり汚したりしたときには、皆さんで張り替えてください。尚、襖の下地は段ボールのため取扱いには十分注意して下さい。

鋼製建具は重いために開閉時に乱暴に取り扱いがちですが故障を起すと専門家でないと修理できませんので注意してください。また、水や埃りがたまると、腐触することもありますので掃除したりたまには蝶番等に油をさしたりしてください。

各室の窓の建具にはクレセントという施錠がついていますが、これは把手を上下に動かすことによって凸凹部分がかみあって、錠がかかるしくみですから、両方の建具を完全に締切ってから使用してください。建具の開閉時にクレセントが不完全な状態におくと建具にひっかかり建具がこわれます。

5 ガラスが破損した場合には

ガラスは、住居部分のガラスと共用部分のガラスとに分けられます。「もし、ガラスが破損した場合、それが住居部分のものであれば、それぞれの居住者が、自費で補修していただきます。また、それが共用部分のものであれば、その破損者に補修させるか、あるいは、その利用者全部で補修するかしていただきます。」各自が、ガラスを破損せぬように気を付けてください。

6 床下換気孔は冬以外は開放してください

土の表面からは常に水蒸気が発生していますから、床下は特に湿けやすく、換気の必要がある訳で、床下換気孔はこのために取りつけてあるものです。ですから降雪期以外の季節には必ずこれを開けておくようにしてください。ここで注意していただきたいのは冬期には床が冷えるとともに、凍上などの凍害があるため、床下換気孔を閉じて床下に寒気を入れないようにしてください。

つまり、年間を通しての操作としては、春融雪後に床下換気孔を開けて、秋の降雪前にこれを閉じるだけですので忘れることのないようにしてください。

7 バルコニーの使い方

教職員住宅には平家建、2階建の庭にかわるバルコニーがついています。ここは子供を遊ばせたり、夕涼みをしたり、洗濯物、布団を干したり、植木鉢をおいたりするところです。バルコニーは余り広くないので、椅子やテーブルを持ち出すことはできないかもしれませんが、ゴザなどを敷いて、子供や老人の日光浴、遊び場とすれば狭い部屋を補うことになります。

また、バルコニーはアパートの中で外観上一番目立つ所ですから、空箱や雑物を積んで置くことは自分の顔に飯粒を付けているようなものですからいつも整然としておくのがエチケットです。

その他居間を掃除する際にチリやゴミをベランダにはきだしたりすると、雨水の排水管などが

目詰りをしますので注意してください。

皆さんがベランダの花壇や植木に水をやる時などは多量に水をまくと下の階の人々に迷惑をかけることがあります。

また、風の強い時などはベランダにおいた物が下に落ちて遊んでいる子供達に傷をあたえたりすることもありますので、板切れ、植木等には特に注意するよう心がけてください。

8 落下防止バルコニー手摺について

肘掛窓やバルコニーにはアルミ製の手摺がついていますが、これは一応落下防止のためのものですがこれで完全に危険を防止できるものではありません。いたずら盛りのお子さんがあるお宅では、子供がよじのぼったり、危険な遊びをすることのないように注意し、またその足がかりになる台や木箱等を置かないように心がけてください。

なお、どうしても心配なされる方は内側に格子や網をはる等してください。

9 緑地帯及び遊具施設について

団地内は歩行者専用道路以外は全面的に芝生と樹木の緑地帯を設け、その中に遊園地を配しておりますので、入居者の皆さんが芝生、樹木の手入れ、遊具施設の管理をしていただくことになっておりますので、協力して環境の整備に当たってください。

10 暖かく住うための工夫

快適な暖かい住いにするためには単にストーブを据付けて、焚くだけではいけません。

ストーブをどの場所に置いたら最も暖房のために効果的でかつ日常生活において便利で使いよいか十分に検討して据付けてください。次に温められた空気を戸外に失わないことです。そのために床、天井壁の防寒上主要なところには、断熱材をほどこしてありますが床に敷物などされるとう層良いでしょう。

また、窓周囲の隙間をなくするようになり、窓の開放は換気のために必要なだけに留めるなど、皆さん各自が冬を暖かく快適に生活するため工夫してください。

11 結露させない上手な使い方

鉄筋コンクリート造やブロック造に入居してストーブを焚き始めるようになると、特に北側の外壁の内側や、これに接した押入れ、便所などが湿気を帯びてくることがあります。これは結露といわれる現象で、冬期間にこの結露によって、表面の汚斑、かびの発生、室内仕上げ材の腐朽などととも、居住性が著しく損なわれるなどの被害がみられます。

この結露は、鉄筋コンクリート造やブロック造のように気密的につくられた建物に多く、その原因は空気中の水蒸気の量にあります。

職員住宅では、この結露を防ぐため、設計上、施工上できる限りのことは行なっていますが、それだけ完全でなく、生活なさる皆さんに協力していただいて、始めて効果のあるものですので、次の点をぜひとも留意して生活に支障をきたさないようにしてください。

- (1) 結露の原因である水蒸気をなるべく発生させないようにする。(特に洗濯物の乾燥には十分注意して下さい)
- (2) 水蒸気を外へ逃がすため、室内換気孔の使用や窓の開閉によって、換気を十分に行なう。
- (3) 煙突なしの石油ストーブ、ガスストーブは燃焼時に多量の水蒸気を出すので使用を避ける。
- (4) 結露させぬために外気に面する壁の室内側の表面温度を少しでも高く保つ必要があるのですが、外気に面する壁には家具などを接して置かないように、また南北に部屋のある場合、フスマなどはなるべく開けておくようにする。

便所の床の水洗いは絶対にしないようにし、雑布でふくようにして下さい。

※ アルミサッシ結露について

アルミサッシは木製建具より結露がはげしいので、敷居上端に水滴のたまる事も多いので、ぬぐい取りが必要です。

※ 畳、年に1回は日光にあて清掃して下さい。

屋上防水について、防水は非歩行用の施工ですので、やむを得ないかぎり屋上へは上らない様にして下さい。故障の原因になります。

12 給水設備の正しい使い方

給水本管による漏水などはほとんどありませんが、水栓などは永年使いますと、中にある「パッキン」がすり減って漏水したり、不快な音を発することがありますが、隣近所に迷惑をかけぬ様早目に取替えましょう。

問題は冬期間管を凍結させないことです。凍結の恐れある時の操作は次の通りです。

(1) 水抜時の操作

ア 水抜栓のハンドルを回すと水が落ちます。水抜栓は階段踊場の扉を開けるとあります。

イ 室内の水栓（カラン）を全部開けて配管の残り水を完全に落します。

この場合蛇口にホースを繋いで汚れた溜水の中に入れて置きますと、それを吸い込んで逆流し、管の中を汚しますから注意してください。

(2) 使用時の操作（水抜時の逆の操作）

ア カランを締める。

イ 水抜栓を回して開ける。

配置参考略図別紙

13 ガス瞬間湯沸器の取付けについて

ガス瞬間湯沸器は台所のベランダ側の壁に取付出来るようになっておりますので、それ以外の場所は危険ですので、取付けないようにお願いします。

（尚、給水、都市ガス配管及びDSスイッチ（換気扇と湯沸器の連動装置）は施工済です。）

14 浴室設備について

各戸共浴室設備ができていますが、風呂釜の排気及びスペースの関係上、バスは床据え置き型、風呂釜はバランスタイプを設置してありますので説明書に従ってご使用下さい。

15 排水設備の正しい使いかた

故障を起こさない為には、まずつまらせないことが必要です。

(1) 排水目皿は取らないでください。

流しの排水金具には、「排水目皿」や「ゴミ受籠」がついていますが、これがあると多少水の流れが悪い為か、取りはずして使用する人がありますが、「大きなゴミ」が流れて排水管をつまらせませんから絶対やめてください。目皿に溜った「ゴミ」は常に取除きましょう。

(2) 排水トラップを時々掃除してください。

流しの下に、常に水を溜めて臭気止めの役目をしている「トラップ」がありますが、時につままることもあります。

なお、冬期間長く留守にする時この水が凍結する場合があります。

(3) 排水溜樹や排水管も時々掃除してください。

流しから「ゴミ」を流さぬ様注意していても永い間には、どうしても溜樹や土管に溜ります。又蓋が割れたり、土砂が入ったりします。皆さんの協力で時々掃除してください。

(4) 洗濯機用の排水口が付いていますが、臭気が上ってきますので、使用しない時は「キッチリ」しめておいてください。

(5) 浴室の床排水は月1回位掃除してください。

16 電気設備の使い方

(1) 電灯コンセント設備について

各戸の電力契約容量は20Aです。

現在、玄関ドア上の配電盤内部に20Aの安全ブレーカーが取り付けられています。これは20

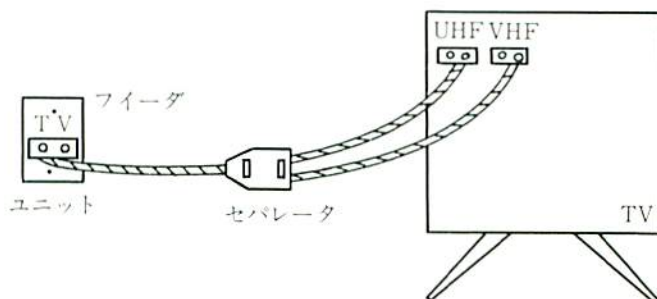
Aすなわち2,000Wまで同時に使用してもブレーカーは落ちませんが、それ以上同時に使うとブレーカーが落ちて電気を使うことができません。

階段室、共用玄関、水道凍結防止器は共同のメーターになっています。(1棟について)

(2) テレビ共聴設備の使い方

この住宅は一本のアンテナで電波を受け各戸へ供給しています。正しい使い方をしないときれいな画像が得られません。

下図のようにセパレーターをもちい正しい接続をして下さい。



(3) 電話配管設備について

電話を各戸に引込めるように配管配線をしております。

17 水洗便所の正しい使い方

アパートのうちで一番故障の多いところはこの水洗便所です。便所が水洗式であるということが最も優れた長所の一つである反面、若し使い方が悪かったり故障を起こしたりすると、これ位困るものもありません。1戸が故障を起こすと自分のところだけでなく、他の入居者全員に迷惑を及ぼしますので注意して欲しいものです。

(1) 紙は「トイレットペーパー」を使用してください。

新聞紙、雑誌、包装紙類の硬い紙やボロ布等は絶対用いないでください。また婦人衛生用脱脂類や産児調節用具等は必ず別に包んで棄てるか焼却してください。

このようなものを流しまげと、污水管を詰らせて使用不能の原因となります。

(2) 雑巾水、洗濯水、消毒液、塩酸等は流さないでください。

(3) 水を出す把手は乱暴に扱わないでください。

タンクの横についている把手の操作は、小便の時と大便の時とそれぞれ方向が別になっていますが、捻って離しますと、便器の中に洗滌水が出て汚物を流します。同時に手洗水が出てタンク内に水を補給し始めますが、20秒位たって一杯になりますと自然に止まります。

弁に「ゴミ」がはさまりますと故障しますから手洗器に「ゴミ」や「煙草の吸殻」等を投げないでください。

(4) 断水時には工夫して使用してください。

断水時は使用しないに越したことはないわけですが、止むを得ず使用する場合は、どこからか水をもらってきて流していただくより他に手はありません。断水が予告されている場合は、飲水だけでなく、便所の洗滌水の方も用意された方が良いでしょう。一回の大便を流すには15リットル(バケツ一杯)の水が必要とされています。小便の場合はその半分です。

「チョロチョロ」流さないで「ザー」と圧力をかけて押し流してください。

(5) 冬期間の凍結には注意してください。

時期と地域によって一概にはいえませんが、一般的にいて、日常生活している分には余り心配はないと思いますが、特にひどい寒波が来たとか、留守にする場合は、凍結して使用不能

になるばかりでなく、便器トラップ・タンク・給水管等を破損する恐れがありますから注意してください。その場合の操作は次の通りです。

ア 水抜栓を開けて、管の中の水を落とす。

イ 便所内の洗滌タンクの把手を大使用の方に捻り、タンクの水を落し空にする。

ウ 器の底に溜っている水を小さい器で汲み出して、別の所に捨てる。

この水はもともと汚水管を昇ってくる臭気を止める為に、常に溜めて置く様になっているものですからその水を汲み出すと、便器の蓋の隙間から臭気が多少漏れて、便所内にこもる事がありますが、心配ありません。この水を取り忘れ凍結すると、膨張して、便器を破壊する事があります。

エ 万一凍結させてしまったときの注意

あわてて熱湯をかけてはいけません。冷えている陶器に熱湯をかければ、ガラスと同じ様に割れます。大体温度差80度で割れますので、先ず「ぬるま湯」を入れかきまわし便器を温めながら少しずつ熱いものを入れていきます。逆にやっと氷がとけて使える様になってもすぐ使用しないでください。熱くなっている便器に冷たい洗滌水がかかって割れるからです。

(6) 掃除方法

便所の床の水洗いは無論できません。

便器は使用ごとに規定通りの洗滌水を流していただければ、特によごれることもありませんし、特別な掃除方法も必要ありません。

洗滌用スポンジや、雑巾に中性洗剤等をつけて、軽くこすって、ふきとるかで大体きれいになります。「ゴミ」や「砂」のついた雑巾でこすると光沢面を傷付けますので、良くゆすいだものを使ってください。塩酸などで洗わないでください。またその必要もないでしょう。

金具類は上質のクロームメッキを施してありますが、磨き過ぎるとはげて来ますので注意してください。

(7) 便器、洗滌タンクの結露について

夏は、便器、洗滌タンク、金具類は結露し、床に水滴が落ちますので時々ふきとるようにして下さい。入居者によっては下に水滴皿を置いている人もいますが、これは良い方法と思いません。

18 ガス設備の使い方

(1) 時々空気を入れ替えましょう。

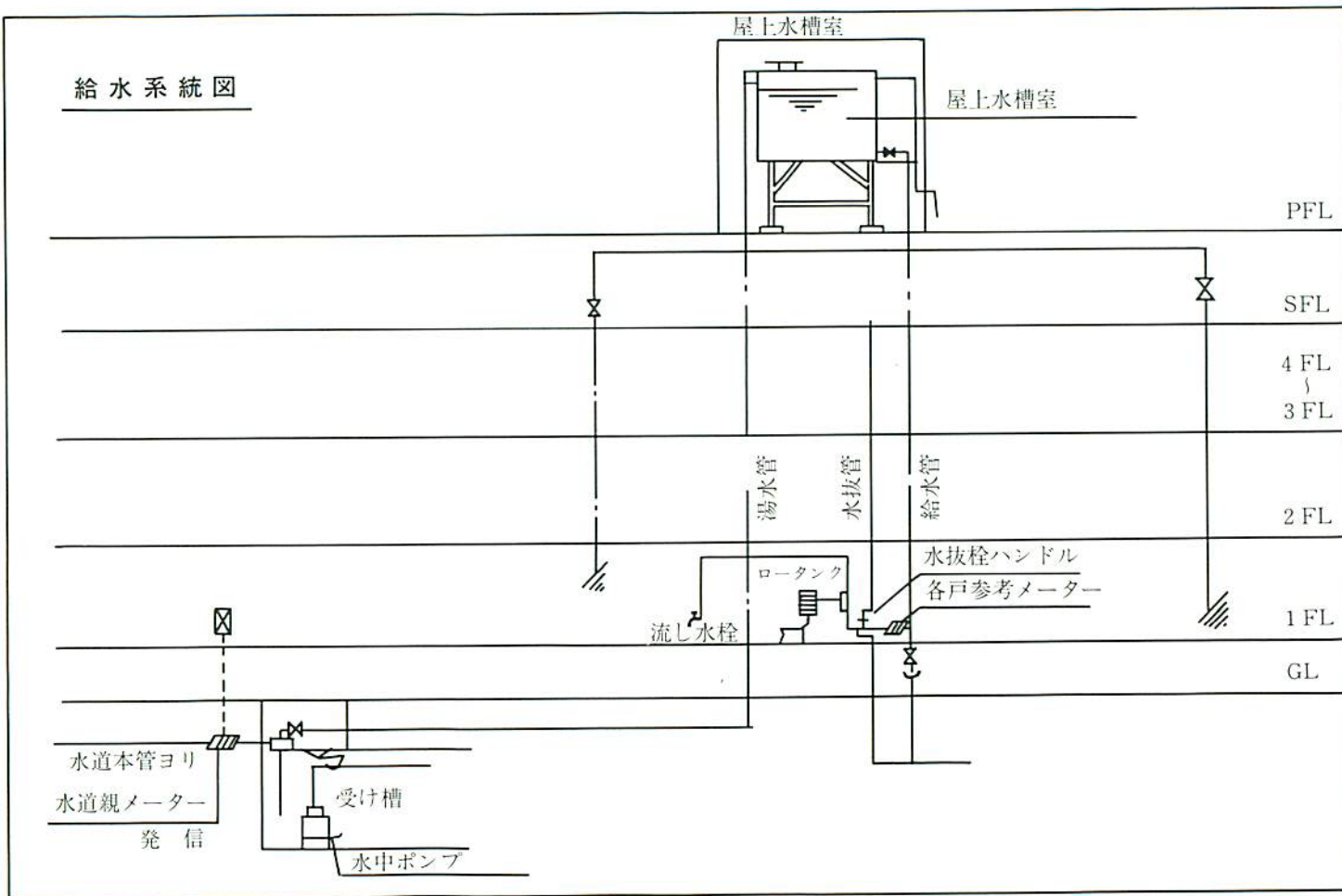
ガスを完全燃焼させるためには、ガス量の約4～5倍の空気が必要です。

鉄筋コンクリート造やブロック造の住宅は木造と違って、気密にできていて、それが大きな長所ですが、逆に換気が悪いという短所もあります。永くガスを燃焼させますと、酸素が不足し、やがて不完全燃焼して、一酸化炭素が発生し中毒することがあります。

(2) ゴム管は時々点検して、新しいのと取り換えましょう。

ゴム管からガスが洩れているのを知らずに火をつけて爆発したり、中毒することのないよう気をつけてください。

給水系統図



74 財団法人国立旭川医科大学設置協力会事務局名簿

昭和54年3月31日現在

職務	氏名	就任年月日	担当職務	備考
事務局長	高石敬三	48.5.16	総括	北海道商工会議所連合会理事兼事務局長
次長	木元義彦	53.7.25	一般	北海道学事課長
書記	鋤柄栄	47.10.4	〃	北海道嘱託
〃	霜鳥威敏	〃	〃	北海道商工会議所連合会企画課長
〃	渡辺紀美雄	48.4.2	〃	北海道商工会議所連合会総務課長
〃	早川治男	50.9.1	〃	北海道商工会議所連合会総務部長
〃	早苗亮子	51.1.1	宿舍管理業務	
〃	石塚美里	52.9.1	一般	
〃	川村勇一	52.11.1	〃	北海道学事課主幹
〃	佐藤暎	47.11.13	技術関係	旭川市審議員
〃	小林宣彦	〃	〃	旭川市建築部長

75 旭川医科大学設置記録編さん委員会要綱

(主旨)

- 旭川医科大学創設の経過及び受入準備等の経緯並びに大学の過程等を記録編さんするため、編さん委員会（以下「委員会」という。）を財団法人国立旭川医科大学設置協力会に置く。

(組織)

- 委員会に編さん委員長（以下「委員長」という。）及び編集委員（以下「委員」という。）を置く。

編さん委員長は、(財)国立旭川医科大学設置協力会事務局長をもって充てる。

編集委員は、会長が委嘱、又は指名する。

(委員会)

- 委員長は、会務を総理する。

委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(委任)

- この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和52年5月1日から適用する。

76 編集委員名簿

委員長 高石敬三
 (旭川医科大学関係)
 庶務課長 川崎晃
 会計課長 三浦智明

前 会 計 課 長
金 沢 大 学 経 理 課 長
前 庶 務 係 長
北 大 経 済 学 部 庶 務 掛 長
前 管 財 係 長
北 大 給 与 掛 長

山 本 義 和
竹 島 誉 俊
広 田 耕 三

(旭川市関係)

前 市 立 旭 川 病 院 次 長
総 務 部 長
旭 川 市 企 画 調 査 課 長
旭 川 市 主 査
旭 川 市 主 査

藤 川 俊 一
松 山 輝 雄
川 原 俊 男
長 谷 川 幸 夫

(道 関 係)

学 事 課 主 幹
学 事 課 振 興 係 長

川 村 勇 一
北 森 剛 夫

(協 会 関 係)

山 田 喜 一
多 田 秀 雄
勤 柄 栄